

委託契約における特命随意契約の結果について

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約理由 （根拠法令）	担当部署 （問合せ先）
神戸市すまいの総合窓口「すまいるネット」運営等業務	2024年4月1日	一般財団法人 神戸住環境整備公社	389,463,000	神戸市すまいの安心支援センターの業務は、住まいに関し、相談・情報提供・普及啓発等を総合的に実施するものである。核となる相談業務は、秘密厳守・公平性・中立性が求められ、また、建築・不動産・消費生活・法律・福祉など横断的な対応が必要となる。このため、営利を目的とする団体は委託になじまず、かつ、継続的・総合的な業務遂行能力が必要である。当業務のため、専任職員を配置し、関連する事業者を調整し、円滑・弾力的かつ継続的に業務を遂行する能力と意思がある事業者は神戸住環境整備公社のほかには存在しないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	建築住宅局 政策課 （TEL:078-595-6503）
サービス付き高齢者向け住宅登録等業務	2024年4月1日	公益財団法人兵庫県住宅建築総合センター	4,405,500	当業務は高齢者すまい法に基づくサービス付き高齢者向け住宅の登録等の事務を行うものであり、法に基づき指定登録機関に委託する必要があるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	建築住宅局 政策課 （TEL:078-595-6503）
タワーマンションの国内調査	2024年7月5日	学校法人常翔学園	3,894,000	本業務は、本市におけるタワーマンションの将来的な課題や支援の必要性を検討するため、国内のタワーマンションの実態調査を行うものである。調査対象の抽出、管理組合や居住者に対するより効果的なアンケートおよびヒアリングの実施、現状把握および分析など、業務の遂行にあたっては、住宅政策やマンション管理に係る専門的な知識および調査の経験が必要となるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	建築住宅局 政策課 （TEL:078-595-6503）
狩口地域センター共用部分等維持管理業務に係る委託契約	2024年4月1日	(株)こうべ未来都市機構	6,343,000	狩口地域センターの共用部分の維持管理業務を遂行するにあたっては、専有部分の管理業務と一体的に行うことが必要であり、専有部分の貸付先である(株)こうべ未来都市機構に委託することが効率的である。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	建築住宅局 政策課 （TEL:078-595-6497）
電力データを用いた空き家調査及び統計データ作成業務に係る委託契約	2024年8月19日	(株)GDBL	5,676,000	空き家特措法に基づき一般送配電事業者から、空き家調査に必要な電力データを入手する。その情報の抽出・分析にあたっては、電力データに関する特殊で専門的な知識、さらにはこれまでに電力データを用いて様々な検証を行ってきた経験やそれに要する技術、ノウハウが不可欠であり、現時点で本業務を履行できる唯一の事業者であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	建築住宅局 政策課 （TEL:078-595-6736）

委託契約における特命随意契約の結果について

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約理由 （根拠法令）	担当部署 （問合せ先）
神戸市営住宅の募集業務に係る委託契約	2024年4月1日	(一財)神戸住環境整備公社	131,573,200	市営住宅募集業務における抽選・審査の中立・公平性について、外郭団体である公社が業務を行うことで、信頼性が確保されている。また、昭和56年10月以降、募集業務を（旧）住宅供給公社に委託しているが、住宅の選定・調整・審議会などの資料作成・運営・制度改善の提案に加え、審査業務にとどまらない内容（市委託事業「すまいるネット」等による住宅確保要配慮者に対する相談、情報提供及び居住支援）を市と密接に連携しながら遂行できる。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	建築住宅局 住宅管理課 （TEL:078-595-6540）
神戸市営住宅総合管理システム運用保守業務	2024年4月1日	(株)日立システムズ 関西支社	30,822,000	「神戸市営住宅総合管理システム」は、基本パッケージをベースに、特定事業者が神戸市営住宅専用のシステムとして構築している。本事業の実施には、その特定事業者が構築したシステムの著作権、及び専門知識無くして実施は困難であるため、事業者は限定される。また、別事業者に実施させた場合、瑕疵担保責任が不明確になるおそれがある。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	建築住宅局 住宅管理課 （TEL:078-595-6542）
市営住宅使用料等コンビニエンスストア収納代行業務の委託	2024年4月1日	(株)電算システム	8,240,000 月額：基本料金 15,000円+取扱 手数料@77円× 取扱件数+税	当該事業者は、税・国民健康保険料等のコンビニエンスストア収納代行業務に関し多くの自治体からの受注実績がある。また、長年、当課の新住宅管理システム委託事業者との確かな連携がとれており、非常に安定した業務運営を行っている。ゆえに当該事業者への委託が最も効率的であり、経費削減にも寄与すると考える。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	建築住宅局 住宅管理課 （TEL:078-595-6541）
民事執行事件に係る強制執行関連業務委託	2024年4月1日	(株)近畿商事	4,620,000	神戸地方裁判所において恒常的に業務を行っているのは株式会社近畿商事と西神総業有限会社の2社しかおらず、両者とも市内に本社及び断行後の残置物の保管場所を有している。 また、本業務は専門かつ特殊な業務であるとともに、住民の生命にも関わりかねない業務であることから、業務に関する豊富な実績と経験及び関係法令に熟知・精通していることが求められる。以上より、上記2社に委託するほかない。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	建築住宅局 住宅管理課 （TEL:078-595-6541）

委託契約における特命随意契約の結果について

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
民事執行事件に係る強制執行関連業務委託	2024年4月1日	西神総業(有)	4,620,000	神戸地方裁判所において恒常的に業務を行っているのは株式会社近畿商事と西神総業有限会社の2社しかおらず、両者とも市内に本社及び断行後の残置物の保管場所を有している。 また、本業務は専門かつ特殊な業務であるとともに、住民の生命にも関わりかねない業務であることから、業務に関する豊富な実績と経験及び関係法令に熟知・精通していることが求められる。以上より、上記2社に委託するほかない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建築住宅局 住宅管理課 (TEL:078-595-6541)
垂水区泉が丘1丁目における法面防護補修工事にかかる委託業務	2024年7月1日	山陽電気鉄道(株)	1,562,000	本業務は、軌道付近での作業が必要となることから鉄道の安全運行を確保し、既存施設(軌道)への影響の有無を監視しながら行う必要がある。鉄道の運行の確保は鉄道事業者の責務であり、安全かつ確実に遂行するためには、山陽電鉄の軌道付近の工事に精通した当該業者以外に適切な者は考えられない。 よって、鉄道敷近接の工事であり、「建設工事公衆災害防止対策要綱」に基づき、鉄道管理者と施工範囲および鉄道保全に関し必要な事項を鉄道管理者と協議した結果、鉄道管理者が管理することになったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建築住宅局 住宅整備課 (TEL:078-595-6510)
市道唐櫃団地6・7号線道路改良工事他業務	2024年4月18日	(一財)神戸住環境整備公社	238,370,000	建築住宅局住宅整備課では、改修・更新時期を迎える市営住宅の再編と改修に加え、局所管地内の土砂災害特別警戒区域の防災対策も必要な業務となっている。 「公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)」では、発注者が自ら発注関係事務を適切に実施することが困難であると認めるときは、発注関係事務を公正に行うことができる条件を備えた者を活用するよう努めるとされており、公共工事に関する専門的な知識と経験を有し、公平性・中立性を確保するとともに、守秘義務を果たすことができる市の外郭団体は、品確法に規定されている条件を備えているといえる。 (一財)神戸住環境整備公社はそのような業務を主要業務として取り扱っており、必要な知識と能力、実績を備えている。そのため、当該業務の迅速かつ確実な履行のためには、当該団体以外に適切な者は考えられない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建築住宅局 住宅整備課 (TEL:078-595-6510)

委託契約における特命随意契約の結果について

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約理由 （根拠法令）	担当部署 （問合せ先）
市営桜の宮住宅建替事業に伴う水路検討業務	2024年4月18日	神戸電鉄（株）	12,100,000	本業務は、軌道内での作業が必要となることから鉄道の安全運行を確保し、既存施設（軌道）への影響の有無を監視しながら行う必要がある。鉄道の運行の確保は鉄道事業者の責務であり、安全かつ確実に遂行するためには、神戸電鉄の軌道内の測量及び調査設計に精通した当該業者以外に適切な者は考えられない。 よって、「建設工事公衆災害防止対策要綱」に基づき、鉄道管理者と施工範囲および鉄道保全に関し必要な事項を協議した結果、神戸電鉄が発注、管理することになった。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当）	建築住宅局 住宅整備課 （Tel:078-595-6510）
市営唐櫃団地周辺道路（2工区）詳細設計業務	2024年6月20日	（株）武仲	6,187,500	本業務は、（仮称）からと中央住宅4号棟建設に伴う造成詳細設計の結果を反映して、（仮称）からと中央住宅4号棟建設敷地を含めた唐櫃団地2工区の開発申請を行うものであることから、一体で設計を行うことにより、効率的な業務遂行ができる。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当）	建築住宅局 住宅整備課 （Tel:078-595-6510）
箕谷地域福祉センター下法面防災対策詳細設計業務	2024年4月1日	神戸電鉄（株）	25,999,600	本業務は、軌道付近での作業が必要となることから鉄道の安全運行を確保し、既存施設（軌道）への影響の有無を監視しながら行う必要がある。鉄道の運行の確保は鉄道事業者の責務であり、安全かつ確実に遂行するためには、神戸電鉄の軌道付近の測量及び調査設計に精通した当該業者以外に適切な者は考えられない。 よって、「建設工事公衆災害防止対策要綱」に基づき、鉄道管理者と施工範囲および鉄道保全に関し必要な事項を協議した結果、神戸電鉄が設計段階から発注、管理することになった。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当）	建築住宅局 住宅整備課 （Tel:078-595-6510）
令和6年度 区分所有建物（東山住宅）の再整備に向けた調査検討業務	2024年6月27日	（株）コー・プラン	2,453,000	当該事業者は継続してヒアリングを実施していることから過去の経緯や区分所有者個別の事情について十分に把握しており、区分所有者の意向を適切に聞き出し再整備に向けたスケジュールを策定するためには当該事業者以外に存在しないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当）	建築住宅局 住宅整備課 （Tel:078-595-6506）
令和6年度区分所有建物（市営篠原南住宅）再整備に向けた事業化調整業務	2024年7月29日	（株）キューブ	4,994,000	当該事業者は継続してヒアリングを実施していることから過去の経緯や区分所有者個別の事情について十分に把握しており、区分所有者の意向を適切に聞き出し合意形成を進めるためには当該事業者以外に存在しないため （地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当）	建築住宅局 住宅整備課 （Tel:078-595-6506）

委託契約における特命随意契約の結果について

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
空き家空き地の所有者等調査業務	2024年4月1日	兵庫県司法書士会	2,760,000	登記、戸籍等に関する高度な専門的知識を持つものでなければ、契約の目的を達成できない。委託先候補者は、その専門的知識を有する司法書士が多数所属する団体であり、当該業務の多くの件数を調査するには、委託先候補者しかできないため。また、委託先候補者とは空家空地対策事業に関する協定を締結しているため。また、当該業務の多くの件数を調査するには、専門的知識を有する司法書士が多数所属する委託先候補者以外では不可能である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建築住宅局 建築指導部安全対策課 (TEL:078-595-6574)
空家空地管理データベースの移行・改修業務	2024年4月30日	あっとクリエーション株式会社	7,150,000	アプリ環境の移行・改修には専門的な技術・知識を要し、市職員での対応はできない。また、既存システムを設計したもの以外に委託した場合、瑕疵担保責任の範囲が不明確となる可能性がある等、密接不可分な関係にある契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建築住宅局 建築指導部安全対策課 (TEL:078-595-6574)
旧アメリカ領事館官舎耐震補強他工事 工事監理他業務その2	2024年4月1日	一般財団法人 建築研究協会	7,920,000	令和5年4月8日に契約した「旧アメリカ領事館官舎耐震補強他工事工事監理他業務その1」から継続的に行う業務であり、引き続き現地調査をしながら設計内容補正を行うため設計業務と一体で履行させることは、設計の内容を理解し、円滑に業務を遂行する上で不可欠である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建築住宅局 技術管理課 (TEL:078-595-6580)
義務教育学校港島学園校舎整備工事設計業務見直し設計業務(その2)	2024年4月9日	山田総合設計・黒田建築設計事務所設計共同体 代表者 株式会社 山田総合設計	3,410,000	令和5年3月に完了した「義務教育学校港島学園校舎整備工事設計業務」及び令和6年3月完了予定である「義務教育学校港島学園校舎整備工事設計業務見直し設計業務」の最新単価への入替業務であり、当初設計と一体の関係にあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建築住宅局 技術管理課 (TEL:078-595-6580)
旧山口邸主屋ほか3棟耐震診断業務	2024年6月19日	(一財) 建築研究協会	15,950,000	当該事業者は、「文化財保存事業費関係補助金交付要綱」の条件となる主任技術者を有し、歴史的な木造建築物における高度な構造計算に基づく耐震診断業務に関する十分な知識と経験を有している。また、令和5年度には、本業務の基礎条件となるPS検層や常時微動測定等を行っており、前業務に引き続き一体の関係にあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建築住宅局 技術管理課 (TEL:078-595-6580)

委託契約における特命随意契約の結果について

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約理由 （根拠法令）	担当部署 （問合せ先）
王子弓道場新築工事設計業務	2024年7月19日	昭和・OFFICE YOSHIKI・YYA 設計 共同体 代表者 株式会社昭和設計神戸事務所	36,448,500	神戸市建築工事設計監理外注委員会における、公募型簡易プロポーザルの提案内容の審査結果による順位に基づき、見積合わせを行うため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	建築住宅局 技術管理課 （TEL:078-595-6580）
義務教育学校港島学園校舎整備工事 申請手続業務	2024年7月25日	山田総合設計・黒田建築設計事務所設計 共同体 代表者 株式会社 山田総合設計	1,089,000	本業務は令和5年度に完了した「義務教育学校港島学園校舎整備工事設計業務」で作成された関係法令等に基づき必要となる申請・届出書類の手続きを委託する業務であり、申請・届出に伴い発生した修正箇所は、発注前の図面及び設計図書に反映させる必要があり、当初設計業務と一体の関係にあるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	建築住宅局 技術管理課 （TEL:078-595-6580）
中央卸売市場本場埋立地東側施設新築工事設計業務	2024年8月7日	株式会社安井建築設計事務所	81,400,000	本業務は令和5年3月に完了した買荷保管所・加工場の実施設計業務の計画内容変更に伴う設計業務である。また、本業務の計画地は令和6年3月に追加設計業務が完了した冷蔵庫棟と同一敷地であり、冷蔵庫棟の設計内容や設計意図についても十分に理解しておく必要があるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	建築住宅局 技術管理課 （TEL:078-595-6580）
（仮称）王子動物園新獣舎他整備工事実施設計業務	2024年8月28日	大建設計・婦木建築設備設計共同体 代表者 株式会社 大建設計 大阪事務所	132,000,000	当業務は、公募型簡易プロポーザルでの提案内容の審査結果による順位に基づき、見積合わせを行った前業務「（仮称）王子動物園新獣舎他整備工事基本設計業務」に基づいて実施する業務であり、前業務と一体の業務であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	建築住宅局 技術管理課 （TEL:078-595-6580）
灘区民ホール吊天井脱落対策工事設計見直し業務	2024年8月23日	（株）山本設計	3,564,000	本業務は平成26年度に行われた設計の見直し業務であり、設計当時より施設の運営状況など様々な点で与条件が異なっているため、工法や採用する材料を再検討する必要があるため、当初設計業務と同一の業者に委託をさせる。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	建築住宅局 技術管理課 （TEL:078-595-6580）
令和6年度市有建築物マネジメントシステム保守管理業務	2024年4月1日	あっとクリエーション（株）	1,936,000	当該システムは、左記事業者が神戸市向けに開発した独自のシステムである。そのため、今回の保守管理業務（設備点検に関する開発を含む）を他社が行う場合、プログラムの解析・変更・調整等の作業に膨大な時間と経費が発生すること、既存機能の安定を確保することが困難になること、瑕疵担保責任の範囲が不明瞭となることが見込まれる。よって本システムを熟知している左記業者への委託が適当である。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	建築住宅局 技術管理課 （TEL:078-595-6580）